

会 議 録

会議録	平成 28 年度 第 2 回 長洲町教育委員会会議
招集年月日	平成 28 年 4 月 26 日（火）午後 2 時
招集場所	長洲町中央公民館 研修室
出席者	松本教育長、大山教育長職務代理者、木下委員、田中委員、隈部委員
欠席者	なし
職務説明責任者	藤井学校教育課長、長田生涯学習課長、松林学校教育課長補佐、谷口課長補佐
会議録作成者	松林学校教育課長補佐を指名

日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について
第 3	議案第 2 号	長洲町放課後子ども教室推進事業のコーディネーターの委嘱について (生涯学習課)
第 4	議案第 3 号	長洲町地域教育コーディネーター育成・活用事業の地域教育コーディネーターの委嘱について (生涯学習課)
第 5	協議第 3 号	全国学力・学習状況調査について (学校教育課)
第 6	協議第 4 号	広報ながす（教育ながす）の掲載について (学校教育課・生涯学習課)
第 7	報告第 3 号	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価について (学校教育課・生涯学習課)
第 8	報告第 4 号	学校給食における食物アレルギーについて (学校教育課)

【会議録】

事務局：皆さまこんにちは。只今から、第 2 回長洲町教育委員会会議を開催いたします。なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条第 1 項に基づき、会議の議事進行を教育長にお願いします。

教育長：はい、皆さまおはようございます。本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は、事前に通知したとおりでよろしいでしょうか。

各教育委員：はい。

教育長：日程番号第 1、議事日程について、本日 1 日間とします。よろしいでしょうか。

各委員：はい

教育長：日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、田中委員を指名します。

田中委員：はい、お受けいたします。

教育長：日程番号第 3、議案第 2 号長洲町放課後子ども教室推進事業のコーディネーターの委嘱について、説明をお願いします。

長田課長：議案第 2 号 長洲町放課後子ども教室推進事業のコーディネーターの委嘱について このことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。平成 28 年 4 月 26 日提出、長洲町教育長 松本 昇です。提案理由でございます。長洲町放課後子ども教室推進事業に係るコーディネーターの任期満了（平成 28 年 3 月 31 日）により後任を選出する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。（以下、別紙にて説明）

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

大山委員：放課後子ども教室推進事業のコーディネーターと次の地域教育コーディネーターとだぶっているが弊害はないのか。

長田課長：平成 27 年度もこのような状態でしたが、問題はなかった。弊害はなかった。

大山委員：コミュニティスクールを進めていくとこのような方は運営協議会に入ってもらうことになる。どのように入ってもらうのか、現在はどうか。堀本さんは運営協議会に入っておられるのか。

松林補佐：放課後のコーディネーターは入っていない。

大山委員：地域コーディネーターは入ってもらうことが必要。コミュニティスクールと一緒に考えていくべき。

木下委員：コミュニティスクールで一つ仕事がある。いつかは話し合わないといけない。コミュニティスクールとはすこし違う、コミュニティスクールができればこの方に入っていただくといい。

大山委員：放課後子ども教室推進事業のコーディネーターと次の地域教育コーディネーターはなぜ別事業なのか。

松林補佐：放課後子ども教室推進事業は放課後の時間に地域の方に入っていて……。地域教育コーディネーターは教育内容も含めて授業に入っていく。別事業でございます。

田中委員：一緒の方がやりやすい。各学校に一人ずつがいい。

木下委員：勉強会をしていかななくてはならない。

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第 4、議案第 3 号 長洲町地域教育コーディネーター育成・活用事業の地域教育コーディネーターの委嘱について、説明をお願いします。

長田課長：議案第 3 号 長洲町地域教育コーディネーター育成・活用事業の地域教育コーディネーターの委嘱について、ことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。平成 28 年 4 月 26 日提出、長洲町教育長 松本 昇です。提案理由でございます。長洲町地域教育コーディネーター育成・活用事業に係る地域教育コーディネーターの任期満了（平成 28 年 3 月 31 日）により後任を選出する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。（以下、

別紙にて説明)

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

大山委員：田中さんはかなり長いですが。

事務局：6年目です。

各委員：ボランティア登録は増えているのか。

各委員：この事業のことが知れ渡っていない。もっと活用してほしい。

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第5、協議第3号 全国学力・学習状況調査について、説明をお願いします。

藤井課長：協議第3号 全国学力・学習状況調査について別紙について、協議方お願いします。平成28年4月26日提出、長洲町教育長 松本 昇です。(以下、別紙にて説明)

教育長：説明を加えます。長洲町は4月19日の火曜日に実施の予定だったが、地震のために問題が発送できない事態になっている。文科省や県教育委員会から実施を見送るとの文書が届いた。5月6日までに実施すると採点処理を業者がやってくれるが、いつ問題が届くのか分からない。なるべく業者が採点処理をしてくれる期間に実施したい。それに間に合わなくても実施する考えである。

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

各委員：問題は

教育長：国語・算数(数学)の2教科だが、A問題とB問題がある。学習状況調査もある。1日間での実施はかなり無理だが実施したい。問題は文科省のホームページに掲載されているので全国と比較しても正確でない。しかし、実施の方向で行く。

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第6、協議第4号 広報ながす(教育ながす)の掲載について、説明をお願いします。

藤井課長：協議第4号 広報ながす(教育ながす)の掲載について、協議方お願いします。

平成28年4月26日提出、長洲町教育長 松本 昇です。(以下、別紙にて説明)

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

各委員：例年どおりの分量とレイアウトですか。締切はいつですか。

藤井課長：200文字程度で、締め切りは5月6日か遅くとも9日です。

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第7、報告第3号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価について、説明をお願いします。

藤井課長：報告第3号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価について、別紙のとおり報告します。平成28年4月26日提出、長洲町教育長 松本 昇です。(以下、別紙にて説明)

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

大山委員：山本先生はほめ言葉が多い。直すところが少なくなっている。マンネリ化している。

木下委員：委員の任期はどうなっているのか。山本先生は思いやりのある評価であり、期待しますとか希望的な表現で書かれている。杉村先生は分かりやすい。甘い評価ではないか。杉村先生が辞退されたので人選をしなくてはならない。評価委員はなかなか難しい。

教育長：まとめますと、山本先生はもう一年お願いする。杉村先生が辞退されたので、どなたがいいか推薦を。

木下委員：山本先生から指摘された部分（46 ページ下から 4 行目など）について具体的に考えていかななくてはならない。家庭教育について保育園・幼稚園に出かけて実態を知ることと、啓発をしなくてはならない。

田中委員：学校評価についてどうなっているのか。

教育長：ホームページに掲載している学校もある。すべては出ていない。

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第 8、報告第 4 号 学校給食における食物アレルギーについて、説明をお願いします。

藤井課長：報告第 4 号 学校給食における食物アレルギーについて このことについて、別紙のとおり報告します。

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

大山委員：詳しい献立が配られて、アレルギーの児童生徒に対処されているが、先生方は知っているのか。

前島参事：保護者と学校の先生は打ち合わせをしている。

木下委員：文部科学省から対応マニュアルが出ているが学校は知っているのか。

木下委員：六栄小が多いのは毎年か。

谷口補佐：ここ数年多い。遺伝もある。診断書が出ている。

木下委員：先生たちの意識が甘い。研修とか連絡体制がきちんとできているのか。

前島参事：アレルギーについて研修を行っている。

木下委員：担任が出張したときがあぶない。

大山委員：マニュアルの確認を。

隈部委員：アレルギーがある子には弁当を持ってきなさいと言えないのか。事故防止から必要ではないか。

教育長：給食指導や食育の観点からできるだけ同じものを食べさせる方向である。（アレルギーの児童生徒を除き）

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：では、これで本日の全日程を終了します。